

第34号 2007年8月
発行

神戸市建築協定地区連絡協議会
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市都市計画総局建築指導部建築安全課内
電話 (078)322-5612
制作／水山産業株式会社

建築協定だより・神戸

6月23日(土)、神戸センター
プラザ西館6階で、平成19年度
(第18回)神戸市建築協定地区連
絡協議会総会が開催されました。



開催に先立つて、永年建築協定
地区表彰があり、「学園緑が丘(小
束山5丁目)地区」、「日生鈴蘭台
ニュータウン第7地区」が神戸市
から表彰されました。

来賓挨拶に立った鈴木神戸市都
市計画総局参与が「安全神話の崩
壊など地域は様々な問題を抱えて
いるが、地域を見守り続けること、
地域のちよつとした変化を察知す

第18回総会開催

★総会概要

6月23日(土)、神戸センター

プラザ西館6階で、平成19年度
(第18回)神戸市建築協定地区連
絡協議会総会が開催されました。

る力が求められる。建築協定運営
委員会にはそういった役割も期待
したい」と挨拶。

続く議案審議では、新役員の承
認後、絹川会長が、18年度の実施

結果を踏まえ、協議会としての取
組みや地区の運営委員会業務を支
援するための、19年度事業計画を
提案。新しい施策は次のとおり。

(1) 地区のニーズに合った建築協
定表示看板の制作(3ページ参照)

(2) 建築協定検討地区への専門ア
ドバイザーの派遣(3ページ参照)
(3) 他都市と協働した建築協定地
区の資産価値調査の実施
(4) 建築協定がまちづくりや防
犯・防災に果たす役割を解説した
リーフレットの作成

また、19年度事業を進めるため
の会計予算(総額130万円)につい
ても提案され、多数の拍手で承認
されました。

★質問相次ぐ

続く質疑応答では、参加者から
「新任にも理解できる運営委員長
研修会の実施」の要望や「建築協
定更新方法」、「新しい表示看板の
入手方法」などの質問が相次ぎ、
絹川会長が「昨年導入したクロス
ロード手法による楽しく分かりや
すい研修会の開催」を提案、また、
「更新方法については、19年度中

に一定の結論を出したい」、「表示
看板は地区の使い勝手を最大限考
慮」と説明し、了解されました。

平成19年度の新役員

会長	絹川 正明(再)	竹の台1丁目地区
副会長	木下 弘睦(再)	松の宮団地地区
会計	高橋 祐一(再)	御影山手4丁目東南地区
幹事	小川 柳太(新)	神戸南鈴蘭台住宅地区(その1)
幹事	上埜 正治(新)	山の街百合が丘住宅地地区
幹事	湯浅 未三(新)	ガーデンハウス西神春日台第2
会計監査	高橋 清(再)	惣山町
会計監査	小澤 公嗣(再)	ガーデンハウス西神春日台第2地区

※(再)は役員再任(役職の変更あり)、(新)は役員新任

平成19年度会計収支予算書

科 目	予算額	備 考
繰越金	186,823	前年度からの繰越金
助成金	1,000,000	神戸市からの助成金
雑収入	113,177	広告掲載代、手引き代、売上金
計	1,300,000	

科 目	予算額	備 考
会議費	180,000	役員会、総会
会報紙発行費	450,000	「建築協定だより」発行費(2回)
研修会・交流会費	200,000	研修会、交流会等経費
その他事業費	290,000	看板設置、表示プレート
事務費	180,000	予備費を含む
計	1,300,000	

記念講演・公共空間の形成

総会後の記念講

演には、首都大学
東京都市教養学部

法学系の長谷川貴
陽史准教授が「建



参加者からは「紛争事例への対
処の仕方がよく分かった」、「改め
て建築協定の重要性を認識した」
等の意見が聞かれ成功裡の講演会
となりました。

★運営委員長研修会



「クロス
ロード手
法」を応用

法」を応用

が7月21日(土)、神戸国際会館で開催され、

クロスロード手法で研修

Sカードを、「注意しない」場合はNOカードをテーブルの上に置きます。どちらが正解というものではなく、その時の本人の状況や周囲の様子から各人が判断を下します。

この質問では、各グループによつて意見が大きく分かれました。その後の意見交換では、「通行の問題は本来自治会マターだ」、「近隣が迷惑しているなら注意すべき」、「運営委員会の規約にはそこまで明記していない」など様々な意見が出され、こういった事例ひとつを取つても、地域には多様な意見があることが参加者に理解されました。

研修会では、4つのクロスロードゲームを行いましたが、カードを開いた途端、自分と違う意見の多さに驚いたり、全員同一の意見に歓声が上がったりと、大いに盛り上がりを見せました。

進行役を務めた濱インストラクターは、「クロスロード手法は、防災や建築協定以外にも、地域活動の色々な分野の議論に応用できます。経験の有無に関わらず、皆が意見述べ合い、他者の言うことに耳を傾けることが重要です。」とその意義を語ります。

自身も建築協定に加入している、濱尚美インストラクターの進行で始まつた研修会の第1問目は「自治会役員たさんの自転車が置かれ、困っています。建築協定違反だから、運営委員会で注意してほしいと苦情を受けました。そこで、あなたは注意しますか。」というもの。「注意する」場合はYE

建築協定意識調査の報告

前号でお知らせした資産評価を含む『建築協定に対する意識調査(郵送によるアンケート形式)』の結果がまとまりましたので、簡単にご報告します。

★調査結果概要

対象者別の建築協定に対する意識として、特徴的な意見は次のとおりです。

①開発事業者

住環境保全のルールとしては有効。

運営面では住民への引継ぎや理解、継続への努力が難しい。数値的に不動産価値の向上は示せない。今後は建築協定を広く一般に広報することが重要。

③建築協定地区内住民
住環境は保全されるが、規制感や転売時、運用面で問題意識もある。適当な時期にルールの見直しも必要である。

★まとめ
建築協定は住環境を保全する手法として有効であることは共通認識のようです。また、多くの方が住まい方や居住世代の変化など地域の実態に応じて柔軟に見直していくことが必要と感じています。資産価値評価については、

～調査実施概要～

○調査目的

建築協定関係者の意識や資産評価について調査し、建築協定地区のさらなる普及・拡大を目指し今後の協議会活動に反映させるため。

○調査対象(市内において)

- ①建築協定を締結し、分譲販売した開発事業者
- ②地区内物件の仲介経験がある不動産販売業者
- ③地区内住民(8地区選定、その中で無作為抽出)

○調査数と回答数

- | | | |
|----------|--------|----------|
| ①開発事業者 | : 14社 | ⇒ 回答9社 |
| ②不動産販売業者 | : 11社 | ⇒ 回答7社 |
| ③地区内住民 | : 200戸 | ⇒ 回答108戸 |

★意識調査へのご協力ありがとうございました。

②不動産販売業者
地区内の不動産評価としては、住民の意識も高く良好な住環境が守られ長期的には向上すると思うが、分割禁止

などの規制により売買で不利になるケースもある。当事者の立場やその時代により評価は変わってくる。

建築協定違反だから、運営委員会で注意してほしいと苦情を受けました。そこで、あなたは注意しますか。」といふもの。「注意する」場合はYE

～地区概要～

No.	区域	区画数	認可	有効期間
①	北区ひよどり台南町2丁目	48	H18.9.11	10年
②	西区井吹台東町5丁目	201	H18.11.20	10年
③	北区西山1丁目	2	H18.12.7	H36.7.8
④	垂水区多聞町字小栗山	81	H19.2.16	10年
⑤	北区ひよどり台南町3丁目	95	H19.4.4	10年
⑥	北区鹿の子台北町3丁目	26	H19.5.8	10年
⑦	垂水区城が山1丁目	12	H19.6.6	10年
⑧	西区井吹台北町4丁目	120	H19.6.6	10年
⑨	北区大原2丁目、他	94	H19.7.11	10年

建築協定の新しい仲間たち

新しく建築協定に仲間入りした9地区をご紹介します。全地区が、良好な住環境を目指して、開発・分譲前に事業者によって締結された一人協定です。

協定内容は、用途・階数・

出入口まできめ細かに規定した地区、周辺の協定地区との調和を考慮

した地区、植栽・看板・車の

高さなど建築物の基準に限定

し、同様の内容とした地区など様々ですが、これから形成されていく

新しい町並みに期待します。

鹿の子台北町
3丁目地区北神星和台
第11地区ひよどり台南町
2丁目C地区ひよどり台南町
3丁目A地区

写真:①地区

ルナ西神南



写真:②地区

パナホームシティ
西神南IIIより良い住環境を
いつまでも保けていくために・・・シンパシー
こうべきたまち地区舞多聞東
2丁目地区城が山
1丁目

建築協定地区の概要は

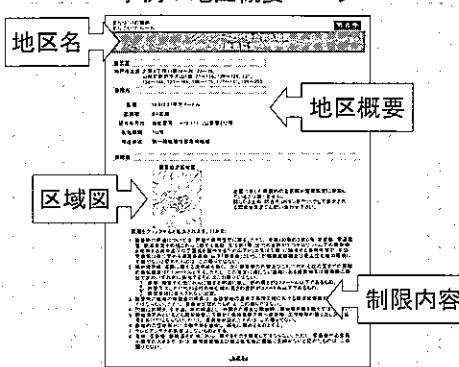
神戸市HPで見ることが出来ます！

神戸市内には、現在124地区の建築協定地区があります。その全地区的概要が、神戸市のホームページでご覧いただけます。また、建築協定制度の内容や認可手続き、他のまちづくりルールとの比較などもご紹介しています。

みなさんがお住まいの地区の内容を確認したり、他にどのような地区があるのか調べたりと、ぜひ活用してください。

今後は本協議会についてやその活動などを掲載してもらう予定です。

事例：地区概要ページ

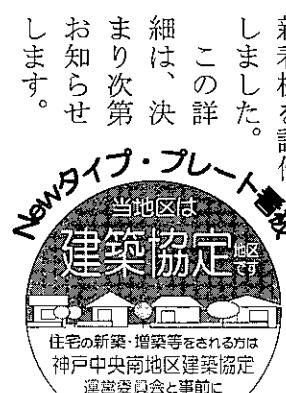


<HPアドレス>
[http://www.city.kobe.jp/cityoffice/
33/33/kenchikukyotei/jc2k02.htm](http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/33/kenchikukyotei/jc2k02.htm)

今年度より、建築協定を新規に検討する地域や1人協定から住民合意により再認可する建築協定地区には、申請により市がアドバイザーとして専門家を派遣することが出来ます。アドバイザーは、地域で合意形成を図る手法や建築物の基準等について、専門的知識をもつてアドバイスします。

建築協定の相談やアドバイザー派遣については、事務局までお問い合わせください。

神戸市建築安全課指導係
☎ 322-5612

運営・更新などの相談
&アドバイザー派遣New!! 小プレート型協定看板
地区のこころに合わせた

材質:耐候性プラスチック合板
寸法:直径20~30cm

協議会の広報・啓発事業の一環として建築協定地区表示看板を制作していますが、従来の大きさ(縦60cm×横1m)では設置場所の確保が難しいといい意見を受け、地域の掲示板やゴミ置場に簡単に貼り付けられる小さめの

A 建築協定は、土地の所有者等の合意によって成り立ち、その法的な性格は「私法上の契約」になります。契約に参加するかどうかは自らの意思によりますが、個人の財産権に関わる規制を伴いますので、権利者本人の合意意思を確実に確認することが必要になります。神戸市では、合意書への実印押印と印鑑登録証明書の提出を、その確実な手段として条例に規定しています。また、不動産登記事項要約書も合意者がその土地の真の権利者であることを証明するために必要になります。

Q 建築協定の更新（又は隣接地加入時など）に際して、印鑑登録証明書と土地の登記事項要約書の提出を求められました。運営委員会とはいえ、他人に自分のプライバシーに関する書類を預けるのは心配です。なぜ、これらの書類が必要なのですか？書類はどのように管理されるのですか？



書は建築協定参加の合意を証するために出すものである旨を記入していただいて結構です。

また、登記事項要約書は法務局で交付請求する際に相談すれば、乙区欄に記載される債権額や債権者、抵当権者の情報を非表示にすることもできます。

これらの書類は、運営委員会を通じて市に提出されますが、審査終了後は原則運営委員会に返却されます。

今年もやります！！

建築協定地区間交流会

11月11日(日)開催

貸切バスで建築協定またはその他の手法で魅力的なまちづくりを行っている地域を見学、それに併せて観光スポットも巡る予定です。

深まり行く秋の1日、他地区との交流を通して、楽しく学べる機会ですので、ぜひご参加ください！

詳細は、10月中旬頃に運営委員長宛てご案内します。

今年度の事務局メンバーです！

金本 大東 狩野
野澤 相羽 大野

編集後記

今号より「建築協定だより」も直営処理を大幅に増やし印刷コストを削減。地域団体もこれからはコスト意識を持つことが大事で、助成金を漫然と消化するだけでは組織も沈滞化しかねません。平成15年に、それまでの神戸市助成金150万円を100万円に減額するよう協議会自ら市長に申し出でから5年目。「何もそこまでしなくても」の声を背中に受けつつも活動は逆に活性化しているように思えます。助成金も元をたどれば市民の貴重な税金。効率よく使うことが求められる時代です。

事務局よりお知らせ

今年も事務局は市役所2号館1階の建築安全課指導係です。主査1名異動により新メンバーを迎えました。建築協定についてのご意見・ご質問などは、お気軽にお電話（322-5612）ください。



ご家庭内の火災に最適で安全

ラベル貼付「放水エンジエル」
寺門季之氏

強化液だから…

蓄圧式だから…

家族を守るこの一本！

(財)神戸市防災安全公社の住宅用消火器

6,630円(消費税込)

*ご近所の火災で使われたときに貯留します
(既に貯留した場合は専門店にて取り扱います)
*ご購入時に古い消火器を貯留で回収分れます
(専門店にて取り扱います)

セキスイ ハウス

神戸市防災安全公社
TEL.078-362-6931

ご注意
(財)神戸市防災安全公社では、個人宅を訪問しての消防器販売は行つております。

建替・住替えのノウハウ満載！
資料プレゼントいたします。

家づくりを始めるご家族のためのテキストです
「住まいづくりの教科書」をご希望の方へ差し上げます。ご希望の方は〒・ご住所・お名前
お電話番号を下記ご連絡先まで。

積水ハウス(兵庫営業本部)
「カタログセンター」
TEL:078-251-3663
FAX:078-251-3679
営業時間9:00~18:00
火・水・祝日定休日

積水ハウスHPへは検索エンジンで
クリック！ 検索 積水ハウス 兵庫